

## より良好な森林地域の保全の強化に係る評価及び見直し等一覧

大別 細別	評価に向けた取りまとめ	調査度	第1章計画の評価		第2章計画に向かう主要論点		
			課題	実現度	課題	実現度	
総括	①自然環境及び社会状況の整理  利用調整地区導入の検討のための基礎資料として、自然環境情報、利用実態の把握等を実施した。  (1)傾斜：西大台は比較的傾斜が緩い (五)植生分布：アーヴラジロモミ群落・トチノキーサワグルミ群落・スギヒノキ林 (田)軒タイブ区分と原生ボテンチャル評価 (ト)ツヒ、ブナ・サラジロモミ群落は再生ボテンチャルが高い。 (iv)シカの生息密度図 ・三津前落山の南西斜面周辺では、平均約8.6頭/km <sup>2</sup> と多くなっている が、西大台一部では、平均約4.9頭/km <sup>2</sup> （三津前落山の南西斜面周辺を除く）程度。 (v)自然公園法の指定状況 ・西大台の大部分は、自然公園法における特別保護地区に指定。 (vi)土地所有状況 ・西大台の大部分は、環境省所管地	西大台地区的自然環境の特性、自然公園法による指定状況、土地所有状況等の利用調整地区の設定に向けた基礎情報が得られた。	・基礎的な情報整理し、利用調整地区的設定に向けて大きな成果を得ることができた。 ・特に、条件整理から得られた動植物や、歩道現況等の自然環境に関する情報を、今後の利用調整地区のあり方を検討するための重要なデータとなる。	・利用調整地区の設定に向けた自然環境の特性、自然公園法による指定状況、土地所有状況等の基礎情報が得られた。 ・西大台利用調整地区のモニタリングと合わせて、他部会との連携を図るためにも植生分布やシカの生息密度及び再生ボテンチャル等の調査を定期的に実施していく必要がある。	・利用調整地区の設定に向けた自然環境の特性、自然公園法による指定状況、土地所有状況等の基礎情報が得られた。 ・西大台・西大台ともに利用調整地区を設定すべきものと考えている。(H17_01)		
1. 条件整理事業	②大台ヶ原におけるソーニングの検討  利用調整地区の区域の設定に向けた基礎調査 a)歩道の洗掃状況 b)歩道の複線化状況 c)主な業者箇所 d)巡回舗装 e)オオベコの分布状況	H17-018 (参考資料 4-2 p.2) H17-017 (参考資料 4-2 p.2) H17-H20(参考資料 4-2 p.2)	・西大台地区は、相対的に良好な森林が分布し、歩道は豪山道として整備され、利用者が少ない状況であることが明らかとなった。 ・以下の3つの視点から大台ヶ原全体のメッシュ評価をそれぞれ行い、総合評価および、ゾーンングを検討した。 ・自然環境の評価（植生、土壤物質等、代償群落等、自然林） ・利用の影響を受けやすい地盤調査評価（緩、中、急） ・施設整備状況（利用圧）による地盤調査評価（緩、中、急） ・用圧の高い区域、利用圧の見られない区域 上記の検討の結果、西大台地区が「利用の調整を図るべきゾーン」に区分された。 ③西大台地区歩道現況調査 a)歩道の洗掃状況 b)歩道の複線化状況 c)主な業者箇所 d)巡回舗装 e)オオベコの分布状況	・西大台は、すでに利用の影響により歩道が劣化しているところがある。そこで自然環境への負担を持つべきものとして、これまでの歩道の整備は適切ではないことについては、県県省の方針として、ドライバー（ドライバーウェイ）下部が区域として設定されれているが、ドライバー上部にも両生・爬虫類の重要な生息域がある。また、そのことが、利用調整地区の指定につながったと認識している。また、そのことが、利用調整地区の趣旨にも反映しているのである。 ・低密度の利用を維持することで自然環境への負担を持続可能な範囲にとどめることで位置付けられた。	・西大台地区においては、低密度の利用を維持することで自然環境への負担を持つべきものとして位置付けられた。 ・ドライバー（ドライバーウェイ）下部が区域として位置付けられた。	・西大台は、すでに利用の影響により歩道が劣化しているところがある。そこで自然環境への負担を持つべきものとして、これまでの歩道の整備は適切ではないことについては、県県省の方針として、ドライバー（ドライバーウェイ）下部が区域として設定されれているが、ドライバー上部にも両生・爬虫類の重要な生息域がある。また、そのことが、利用調整地区の趣旨にも反映しているのである。 ・低密度の利用を維持することで自然環境への負担を持続可能な範囲にとどめることで位置付けられた。	・西大台は、すでに利用の影響により歩道が劣化しているところがある。そこで自然環境への負担を持つべきものとして、これまでの歩道の整備は適切ではないことについては、県県省の方針として、ドライバー（ドライバーウェイ）下部が区域として設定されれているが、ドライバー上部にも両生・爬虫類の重要な生息域がある。また、そのことが、利用調整地区の趣旨にも反映しているのである。 ・低密度の利用を維持することで自然環境への負担を持続可能な範囲にとどめることで位置付けられた。

※ 主要な山の (H20\_01) は、H20\_01 年度に開催された第1回自然環境評議会における発表者の発言を示す。  
また、H17\_協力は、平成17年度に開催された第1回自然環境評議会、公園園人会地区利活用改正計画審議会における発表者の発言を示す。

大別	細別	評価に向けた取りまとめ	達成度	課題		第1期計画の評価	第2期計画に向けた主要論点
				基礎資料として有効であるが、一部カレンツ誤差が生じる等の課題がある(H17年度報告)。	西大台地区利用適正化計画においての利用人数制限等の検討の基礎資料となつた。		
①入下山カウンターの設置と記録の集計・分析 H16~H20 (参考資料4-2 p.4)	利用の基礎的なデータを得るために、効率よく必要なデータが入手できるように入下山者カウンターをH16年度より設置していく。 【西大台地区における集計・分析結果】 ・5月、10月に利用者数のピーケーを測定する。 ・H17年度では、開期中236日中116日(49.1%)が利用者10人未満であり、利用者が100人を超す日は10日程度であった。 ・H18年度は、H18年度もほぼ同様の傾向であった。 ・H19年度は、9月から利用調整地区的通用が開始されたことにより、8月にその受け込み需要がみなされた。	過去3年間の集計結果から、利用者数のピーケーや利用集中日数等が明らかとなつた。 開期中のおよそ半分が利用者10人未満であり、利用者が100人を超す日は10日程度であった。	・過去3年間の集計結果から、利用者数のピーケーや利用集中日数等が明らかとなつた。 開期中のおよそ半分が利用者10人未満であり、利用者が100人を超す日は10日程度であった。	・利用者数のピーケーと開期中の日数が明らかとなつた。 これは、H18年度もほぼ同様の傾向であった。 ・H19年度は、9月から利用調整地区的通用が開始されたことにより、8月にその受け込み需要がみなされた。	・利用者数のピーケーと開期中の日数が明らかとなつた。 これは、H18年度もほぼ同様の傾向であった。 ・H19年度は、9月から利用調整地区的通用が開始されたことにより、8月にその受け込み需要がみなされた。	・樹木の実生や在来種の草本類の種数が減り、外来種数が増えていることが明らかとなつた。 西大台の回遊歩道においても外来種が侵入しており、利用による影響が確認された。	・樹木の実生や在来種の草本類の種数が減り、外来種数が増えていることが明らかとなつた。 西大台の回遊歩道においても外来種が侵入しており、利用による影響が確認された。
②踏正の影響地點における下層林生調査 確定基準における条件把握	H17 (参考資料4-2 p.6) 踏正の高い調査区と少ない調査区の下層植物の比較により、西大台における植生への利用影響の程度を把握した。 ・歩道沿いでは、樹木の実生はほとんど見られなかつたが、オオバコ等の外来種が多く確認された。 ・登山道入り口やドライブウェイに近い所で外来種が多く確認された。	踏正の影響が無い場所では樹木の実生や在来種の草本類の種数が減り、外来種数が増えていることが明らかとなつた。 西大台の回遊歩道においても外来種が侵入しており、利用による影響が確認された。	・踏正の影響が無い場所では樹木の実生や在来種の草本類の種数が減り、外来種数が増えていることが明らかとなつた。 西大台の回遊歩道においても外来種が侵入しており、利用による影響が確認された。	・H17年度以降、調査が実施されていない。 H17年度では、シカの食害を受けないため、踏正等の指標として優れているといえる。	・踏正の影響が無い場所では樹木の実生や在来種の草本類の種数が減り、外来種数が増えていることが明らかとなつた。 西大台の回遊歩道においても外来種が侵入しており、利用による影響が確認された。	・森林生態系への影響を及ぼす要因としては、歩道の斜面削除など他の要因を考えるべき。(H17-01)	・森林生態系への影響を及ぼす要因としては、歩道の斜面削除など他の要因を考えるべき。(H17-01)
③雑音観測調査 H19 (参考資料4-2 p.5) (i)目的 利用による自然環境への影響を把握するための基礎資料。 (ii)調査区の設定(H19年度調査より) 西大台周辺歩道周辺に1m×1mの固定調査区を7カ所、開拓地区の15m×15mの地域内に1m×1mの固定調査区を5カ所、計12カ所設定。 (iii)調査方法 ・被度調査 ・組組成調査	・雑音類は、シカの食害を受けないため、踏正等の指標として優れているといえる。 今後の変化を記録するための基盤ができた。 ・短期間：人为搅乱がなければ、バッチ増加、合計被度は上昇することが推測できる。 ・中長期：環境変化による種組成の変化が推測できる。	・各年程度でバッチ数や被度の変化を把握するとともに、標ね→6年間隔程度で種組成の追跡調査を実施する必要がある。 ・利用による影響がある箇所についての対応策の検討が必要である。	・各年程度でバッチ数や被度の変化を把握するとともに、標ね→6年間隔程度で種組成の追跡調査を実施する必要がある。	・雑音類は、シカの食害を受けないため、踏正等の指標として優れているといえる。 今後の変化を記録するための基盤ができた。 ・後への変化を記録するための基盤ができた。	・各年程度でバッチ数や被度の変化を把握するとともに、標ね→6年間隔程度で種組成の追跡調査を実施する必要がある。	・森林生態系への影響を及ぼす要因としては、歩道の斜面削除など他の要因を考えるべき。(H17-01)	・森林生態系への影響を及ぼす要因としては、歩道の斜面削除など他の要因を考えるべき。(H17-01)
1. 条件整理	利用者等意向調査 H16,H18(参考資料4-2 p.12) 西大台利用者を対象にヒアリング調査アンケート調査を実施した。 ・利用調整地区的導入について73.9%の来訪者(n=23)から、賛同を得た(H16年度調査)。 ・満足度について31.8%の来訪者から(n=110)から、「期待していなかった以上に良かった」との意見を得た(H18年度調査)。 ・利用者数については、過当であつた(018年度調査, n=110)が8.29%、多すぎたが2.7%であった(018年度調査, n=110)。	・利用者数に於いては過当であるとの回答が半数以上を占めた。 ・ガイドの内容については、初心者向けのガイドを希望する人が37.3%、中上級者向けを希望する人が27.3%であった。 ・利用調整地区的認知度については半数以上の人気が知らないことが判明。 ・認知媒体としては、人から聞いたこととが判明。 ・利用者の意向として、2~3人での利用が望ましいとした人が60.9%を占め、10人以上の利用を希望した人は、1.8%であった。 (以上、H18年度調査より)	・H16年度、H18年度とともに、サンプル数が少なかったが、調査結果から、四大台の特徴的な空氣を求める人が多いことが示唆された。	・H16年度、H18年度ともに、サンプル数が少ないと云った。	・H16年度、H18年度ともに、サンプル数が少ないと云った。	・調査のサンプル数は少なかったが、調査結果から、四大台の特徴的な空氣を求める人が多いことが示唆された。	・調査のサンプル数は少なかったが、調査結果から、四大台の特徴的な空氣を求める人が多いことが示唆された。
		図：利用形態に対する意向(H18年度調査)	図：利用形態に対する意向(H18年度調査)	・利用形態としては、2~3人での利用を望ましい人が60.9%を占めた(H18年度調査)。	・利用形態としては、2~3人での利用を望ましい人が60.9%を占めた(H18年度調査)。		

また、H17-01は、平成17年度に開設された菅原野保育園立公園内付近における歩道の状況を示す。

※ 主要施設中の「四〇〇」は、平成20年度第一回利用対象者会における日の発言を示す。

大別		細別		課題		第2回計画の評価	
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
1. 総合整理	1. 計画に取りまとめ	1. 山岳関係団体等への意向把握	H16(参考資料4-2, p.17) H16年度に大台ヶ原の自然保護に關心がある4団体に対し、西大台の利用についてヒアリング結果の要約	・西大台の利用調整については概ね賛成 ・西大台の意見が得られた。	・西大台の意見としての指定認定機關を ・西大台の意見が得られた。 ・ガイドの同行を義務づけるべきという 意見とガイドの同行は必要ないという 対極の意見が抽出された。	・通常組織としての指定認定機關を ・西大台の意見が得られた。	・専門的な見地からの評価であるため、今 後の西大台の利用調整や大台ヶ原全体 の自然再生計画、ガイド制度導入等の検 討において有効な資料が得られた。
2. 協議会による検討	2. 計画に取りまとめ	2. 山岳関係団体等への意向把握	H16(参考資料4-2, p.17) H16年度に大台ヶ原の自然保護に關心がある4団体に対し、西大台の利用についてヒアリング結果の要約	・西大台との連携により、「西大台地区利用 適正化計画検討協議会」を組織し、協議、 調整を進めながら合意形成を図ること ができる。 ・この協議会による検討から、「西大台地 区利用適正化計画」を策定し、西大台利 用調整地区の運用に至ったことは大きな 成果であり、評価に直する。	・今後の運用計画(案)について、この協議会の意見によって、 変更する可能性はあるのか。 ⇒この協議会で議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)	・地元との連携により、「西大台地区利用 適正化計画検討協議会」を組織し、協議、 調整を進めながら合意形成を図ること ができる。 ・この協議会による検討から、「西大台地 区利用適正化計画」を策定し、西大台利 用調整地区の運用に至ったことは大きな 成果であり、評価に直する。	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)
3. 検討	3. 計画に取りまとめ	3. 山岳関係団体等への意向把握	H16(参考資料4-2, p.18) H17-19年度までに7回の協議会を開催 ・第1回：協議会の設置、西大台利用適正化計画について ・第2回：西大台利用適正化計画(案)について ・第3回：西大台利用適正化計画(案)について ・第4回：西大台利用適正化計画(案)について ・第5回：西大台利用調整の運用開始までのスケジュール等 ・第6回：現地において運用開始に向けた施設等の整備状況の確 認、事前レクチャーの内容及び立入認定手続等の検討 ・第7回：H19年度の運用結果、H20年度の運用計画について	・西大台地区利用適正化計画検討協議会の開催 ・協議会は有効であった。 ・協議会により、利用適正化計画の基本方 針、利用人口数、立ち入り認定業務の実施方 法、事前レクチャー等、実施に向けた具 体的について検討を行い、「西大台利 用適正化計画」の策定に大きく貢献した。	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)
4. 検討	4. 計画に取りまとめ	4. 山岳関係団体等への意向把握	H16(参考資料4-2, p.18) H17-19年度までに7回の協議会を開催 ・第1回：協議会の設置、西大台利用適正化計画について ・第2回：西大台利用適正化計画(案)について ・第3回：西大台利用適正化計画(案)について ・第4回：西大台利用適正化計画(案)について ・第5回：西大台利用調整の運用開始までのスケジュール等 ・第6回：現地において運用開始に向けた施設等の確 認、事前レクチャーの内容及び立入認定手続等の検討 ・第7回：H19年度の運用結果、H20年度の運用計画について	・西大台地区利用適正化計画検討協議会の開催 ・協議会は有効であった。 ・協議会により、利用適正化計画の基本方 針、利用人口数、立ち入り認定業務の実施方 法、事前レクチャー等、実施に向けた具 体的について検討を行い、「西大台利 用適正化計画」の策定に大きく貢献した。	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)	・協議会にて議論する可能 性があるのか。 ⇒この協議会にて議論し、合意形成を図りながら進めていくもの であり、利用適正化計画(案)の変更を行う可能性はある。 ただし、実質的に、変更の手続きには時間がかかるので、す ぐに平成20年度の運用計画において、全ての意見に対応する ことは難しい。(H19.7.07)

また、(出立)は、平成17年夏に開催された「全国善隣祭り」に於ける講演会にて講演の発音を示す。

大別	細別	調査に向かう取組みとおもてなし		第1調査計画の概要		第2調査計画の概要																												
		西大台利用調整地区の周知・普及啓発	達成度	課題	達成度	課題	達成度																											
1.	西大台利用調整地区の周知・普及啓発	H19(参考資料4-2 P.29) 西大台利用調整地区の制度概要と立入認定手続の方法について、広く一般市民に対する周知・普及啓発に努めた。 リーフレット「西大台利用調整地区ガイド」を作成し、西大台利用調整地区内や施設、関係機関等に配布した。なお、「西大台利用調整地区のリーフレット」については、英語、中国語、韓国語の3ヶ国語のリーフレットを作成し、海外からの来訪者への配慮も行なった。リーフレットにおいては、大台ヶ原全体が含まれた君といっやラクターも立入料金等に取り上げられた。	・ポスター、リーフレット等による情報発信を行ない、西大台利用調整地区の周知・普及啓發に努めた。	・ポスター、リーフレット等による情報発信を行ない、西大台原全体で利用調整が実施されているという誤解が生じる。	・ポスター、リーフレット等による情報発信を行ない、西大台原より西大台利用調整地区の周知・普及啓發に努めた。	・ポスター、リーフレット等による情報発信を行ない、西大台原のリーフレットを配布した。	・利尿調整による利用者数の抑止効果が想像以上に大きく、大台ヶ原に入れないものが多い。 ・大台ヶ原全体で利用調整が実施されているという誤解が生じている。																											
2.	利尿調整地区運用のための実施事項	(1) 普及啓発  表：普及啓発・広報の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>近隣各駅、登山用品店、旅行代理店等、自然保護団体等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リーフレット</td> <td>9,184枚</td> <td>H19.01～現在</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>10回以上</td> <td>H19.01～現在</td> </tr> <tr> <td>テレビ等</td> <td>10回以上</td> <td>H19.01～現在</td> </tr> <tr> <td>地図</td> <td>1葉</td> <td>※文社：山と溪谷地図 大台ヶ原</td> </tr> <tr> <td>報道発表</td> <td>6件</td> <td>H19.01～現在</td> </tr> <tr> <td>説明会</td> <td>3回</td> <td>説明会、部会、説明会等について</td> </tr> <tr> <td>協議会</td> <td>4回</td> <td>H19.01～現在</td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要	備考	調査	近隣各駅、登山用品店、旅行代理店等、自然保護団体等		リーフレット	9,184枚	H19.01～現在	新聞	10回以上	H19.01～現在	テレビ等	10回以上	H19.01～現在	地図	1葉	※文社：山と溪谷地図 大台ヶ原	報道発表	6件	H19.01～現在	説明会	3回	説明会、部会、説明会等について	協議会	4回	H19.01～現在	・ほんどの人が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、事務手続きに関しての問題は概ねなかったといえる。	・ほんどの人が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、地元からも望まれている。立入り認定者数が、延べ上限人数に対して1割程度であり、抑止効果が大きかったといえる。	・ほんどの人が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、事務手続きに関しての問題は概ねなかったといえる。	・ほんどの人が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、地元からも望まれている。立入り認定者数が、延べ上限人数に対して1割程度であり、抑止効果が大きかったといえる。
項目	概要	備考																																
調査	近隣各駅、登山用品店、旅行代理店等、自然保護団体等																																	
リーフレット	9,184枚	H19.01～現在																																
新聞	10回以上	H19.01～現在																																
テレビ等	10回以上	H19.01～現在																																
地図	1葉	※文社：山と溪谷地図 大台ヶ原																																
報道発表	6件	H19.01～現在																																
説明会	3回	説明会、部会、説明会等について																																
協議会	4回	H19.01～現在																																
3.	利尿調整地区運用のための実施事項	認定係の実施状況 H19(参考資料4-2 P.31) 西大台利用調整地区における認定者数の実績や認定係の実施状況等について把握した。 (i) 結果概要 H19年度の立入認定者数は、合計452人で、延べ上限人数(4,400人)に対する比率は10.3%であった。 (ii) 認定結果 a) 認定者数 ・最も認定者が多かったのは、10月21日(日)で、69人。 ・認定者数が40の日は、89日間中31日間あり、認定者数の日の割合は49.8%。	・ほとんどの人が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、事務手続きに関しての問題は概ねなかったといえる。	・認定手續の簡略化が利用者からも、地元からも望まれている。立入り認定者数が、延べ上限人数に対して1割程度であり、抑止効果が大きかったといえる。	・認定手續の簡略化が利用者からも、地元からも望まれている。立入り認定者数が、延べ上限人数に対して1割程度であり、抑止効果が大きかったといえる。	・ほとんどの人が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、事務手続きに関しての問題は概ねなかったといえる。	・利尿調整の開始によって、利用者数の急激な減少がある。認定手続きが非常に多くなっている懸念がある。認定手続きが立入りの2週間前までに終了するが、期限の必要性についても変更できないか。そうすれば、キャンセル数を1週間前までに減らすことができる。認定者数が空きがあれば、指定認定機関の空きに来た人は、認定者数にして欲しい。(H19.02)																											
		b) 郵便申請 ・174グループ452名の認定者のうち、窓口申請は1グループ2名のみ、他は郵便申請。	・認定申請と申請の傾向 ・予約日から立入日までの期間は平均28.7日間、最長が92日、最短が10日であった。8割以上の人が、立入り日の2週間前までに予約していた。	・認定申請・窓口申請の別 c) 事務手続 ・平均日数は、1.8日間、最长が14日間、最短が0日(当日)であった。約8割の人が申請の3日後までに、認定証の交付を受けている。	・認定申請手續が生じており、誤解を解消する広報を期待する。(H20.01)	・認定申請手續が生じており、誤解を解消する広報を期待する。(H20.01)	・利尿調整の開始後、西大台地区から小処燃費方面に下る登山者の移が非常に少なくなっている。また、グループの最大人数が10人と決められているが、これだとマイクロバスのシートが組めないため、せめて20人に増やして欲しい。(H19.07)																											
		d) 認定手續の実施状況 ・認定手續が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けていることから、事務手続きに関しての問題は概ねなかったといえる。	・認定手續の実施状況 ・予約日から立入日までの期間は平均28.7日間、最長が92日、最短が10日であった。8割以上の人が、立入り日の2週間前までに予約していた。	・認定申請手續が生じており、誤解を解消する広報を期待する。(H20.01)	・認定申請手續が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けている。認定申請手續が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けている。	・認定申請手續が立入りの1週間前までには、認定書の交付を受けている。	※ 主義益(ひのり)は、平成20年度を回利用料金会の名目を改名表示。また、(H17.01)は、平成17年度に開催された第三回吉野郡西大台地区利尿調整地区調整会議に3社出資者の発言を示す。																											

大別		細別		評価に向けた取りまとめ		調査結果		第1期調査の評価		第2期調査に向かう主要論点	
利用者の意向	実施状況	事前アンケート	実施状況	事前レクチャーに関するアンケート	実施状況	利用後のアンケート	実施状況	事前アンケート	実施状況	事前アンケート	実施状況
利用者の意向	実施状況	H19-4-H20(参考資料4-2 p.36) H19年度から事前レクチャーに対する受講者の満足度や、改善すべき点等を把握するために実施。 結果概要(回答数 H19年度 : 348、H20年度 : 824(10/31まで)) a)来訪回数 西台地区への来訪回数では、各年、「初めて」が最も多く、全体の3/4程度を占めている。 b)レクチャーの満足度 レクチャーの長さは、各年、95%以上の人があちょうど良いとしている。レクチャーの内容については、各年、60%程度の人が満足している。また、両子の内容に応じた改善を講じる必要がある。 c)不満な点、改善点等に関する意見 レクチャー内容に関する意見 (6件、H19年度) ・両子に関する意見 (4件、H19年度) ・安全のため詳しい地図を付けて欲しい (2件、H20年度)	H19-4-H20(参考資料4-2 p.40) 西台利用調整地区の利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握することにより、利用適正化計画の効果を検証し、今後より質の高い利用につなげていくことを目的としてストップト闇調査を実施。翌年後のために現地に設置したボストーへの収容あるいは郵送による。 結果概要(回答数、H19は175人、H20は437人) ・行動内容：西台歩道を一周との回答がH19は76.0%、H20は84.9% ・満足度：「期待していた以上に良かった」、「期待通りだった」が合わせてH19は72.0%、H20は70.2% ・両子の意見 ・手書きの簡略化等の運営に関する意見 (H19 : 42件、H20 : 98件) ・案内標識の拡充や案山道の整備等の施設に関する意見 (H19 : 80件、H20 : 156件)	H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) 西台利用調整地区の利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握することにより、利用適正化計画の効果を検証し、今後より質の高い利用につなげていくことを目的としてストップト闇調査を実施。翌年後のために現地に設置したボストーへの収容あるいは郵送による。 結果概要(回答数、H19は175人、H20は437人) ・行動内容：西台歩道を一周との回答がH19は76.0%、H20は84.9% ・満足度：「期待していた以上に良かった」、「期待通りだった」が合わせてH19は72.0%、H20は70.2% ・両子の意見 ・手書きの簡略化等の運営に関する意見 (H19 : 42件、H20 : 98件) ・案内標識の拡充や案山道の整備等の施設に関する意見 (H19 : 80件、H20 : 156件)	H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) 西台利用調整地区の利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握することにより、利用適正化計画の効果を検証し、今後より質の高い利用につなげていくことを目的としてストップト闇調査を実施。翌年後のために現地に設置したボストーへの収容あるいは郵送による。 結果概要(回答数、H19は175人、H20は437人) ・行動内容：西台歩道を一周との回答がH19は76.0%、H20は84.9% ・満足度：「期待していた以上に良かった」、「期待通りだった」が合わせてH19は72.0%、H20は70.2% ・両子の意見 ・手書きの簡略化等の運営に関する意見 (H19 : 42件、H20 : 98件) ・案内標識の拡充や案山道の整備等の施設に関する意見 (H19 : 80件、H20 : 156件)	事前レクチャーの妥さ、内容、配付冊子等に関する評価については、頗る満足度が高いことが明らかとなっていた。	・レクチャーの妥さ、内容、配付冊子等に関する評価については、頗る満足度が高いことが明らかとなっていた。	・動物等に関するより詳しい説明や、季節感や、季節に応じた説明や、より詳しい説明や、季節や回数についてはは理解力に対応していくべき。 ・レクチャーの内容等については、少數ではあるが、動植物に関するより詳しい説明や、季節や回数についてはは理解力に対応していくべき。 ・レクチャーの内容等については、少數ではあるが、上記に示した不満な意見もあるため、利用者のニーズに応じた改善を講じる必要がある。	・早朝から入山する利用者もいるので、朝は5時くらいからレクチャーを行いうべき。(H18_協6) ・レクターが多くなると、レクチャーに遅れる可能性があるのでも、いくつかペーパンをつくる等、内容の工夫を図るべきである。(H19_01-H19_06)	・早朝から入山する利用者もいるので、朝は5時くらいからレクチャーを行いうべき。(H18_協6) ・レクターが7～9時ごろなので、それに合わせることを想しているが、時刻や回数についてはは理解力に対応していくべき。(H18_協6) ・レクーターが多くなると、レクチャーに遅れる可能性があるのでも、いくつかペーパンをつくる等、内容の工夫を図るべきである。(H19_01-H19_06)	・早朝から入山する利用者もいるので、朝は5時くらいからレクチャーを行いうべき。(H18_協6) ・レクターが7～9時ごろなので、それに合わせることを想しているが、時刻や回数についてはは理解力に対応していくべき。(H18_協6) ・レクーターが多くなると、レクチャーに遅れる可能性があるのでも、いくつかペーパンをつくる等、内容の工夫を図るべきである。(H19_01-H19_06)
実施状況	実施状況	(3)モニタリング	実施状況	(4)モニタリング	実施状況	①利用調整地区におけるモニタリング項目・方法に関する検討	実施状況	①モニタリング方針	実施状況	①モニタリング方針	実施状況
3. 利用調整地区運用のための実施事項		H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) H19-10(参考資料4-2 p.44) (i)目的 目標の達成状況について検証し、その結果に基づいて適切な計画内容の見直しを行っていく。 (ii)基本方針 ・継続的・長期的なモニタリングの実施 ・大台ヶ原自然再生推進計画のモニタリングとの連携 (iii)モニタリング計画期間 5年ごとにモニタリングのスケジュールを示す。 ・各検査項目のモニタリングのスケジュールを示す。 ・各検査項目のモニタリングのスケジュールを示す。 ・各検査項目のモニタリングのスケジュールを示す。	H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) (i)目的 目標の達成状況について検証し、その結果に基づいて適切な計画内容の見直しを行っていく。 (ii)基本方針 ・継続的・長期的なモニタリングの実施 ・大台ヶ原自然再生推進計画のモニタリングとの連携 (iii)モニタリング計画期間 5年ごとにモニタリングのスケジュールを示す。 ・各検査項目のモニタリングのスケジュールを示す。	H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) ・モニタリングを実施するための基本方針や計画期間、指標、項目及び具体的な調査方法が示された。(H18_01) ・モニタリングの自然について、シカの存在による影響は極めて大きいので、動物に關するモニタリングの軍目には、シカに關する項目を含める必要がある。また、利用対策部会との連携のもと、実施していく必要があるものもある。 ・モニタリング結果を評価するための基準方針や計画期間、指標、項目及び具体的な調査方法が示された。(H18_01) ・モニタリングの自然について、シカの存在による影響は極めて大きいので、動物に關するモニタリングの軍目には、シカに關する項目を含める必要がある。また、利用対策部会との連携のもと、実施していく必要があるものもある。	H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) ・モニタリングを実施するための基本方針や計画期間、指標、項目及び具体的な調査方法が示された。(H18_01) ・モニタリングの自然について、シカの存在による影響は極めて大きいので、動物に關するモニタリングの軍目には、シカに關する項目を含める必要がある。また、利用対策部会との連携のもと、実施していく必要があるものもある。	H19-4-H20(参考資料4-2 p.41) ・モニタリングを実施するための基本方針や計画期間、指標、項目及び具体的な調査方法が示された。(H18_01) ・モニタリングの自然について、シカの存在による影響は極めて大きいので、動物に關するモニタリングの軍目には、シカに關する項目を含める必要がある。また、利用対策部会との連携のもと、実施していく必要があるものもある。					

文別	細別	基面に向けた取りまとめ		第2期計画の評価																																																																																												
		達成度	課題	第2期計画の評価	主要論点																																																																																											
②モニタリング結果および評価	（4）モニタリング結果および評価	<p>（i）自然環境の状態に関するモニタリング 11.9（参考資料4-2 p.47） 人の利用の実態および人の利用が自然環境に与える影響を把握するにあたり、利用調整の効果を検証するにあたり、以後の適正な立入規制を実施するための基盤資料とするため、各種モニタリング調査を実施。</p> <p>（ii）自然環境の状態に関するモニタリング ・植物：種生調査、種子等付着調査、被若木調査、</p> <p>・動物：希少植物調査、鳥類調査</p> <p>（iii）利用の実態調査、利活用者の意識調査等に向けた調査、利用の質の向上に関する調査、歩道現地調査</p>	<p>・令後继续してモニタリングを実施するモニタリング結果においては、調査地点の設定や測定手法について改善する必要がある。</p> <p>（i）自然環境の状態に関するモニタリング ・植物等付着による影響を除くからは、外来種の出現は原則的であることが判明した。</p> <p>（ii）利用調整及び事前レクチャーが利用集中や利活用者のマナー向上により効果的であることが判明した。</p>	<p>・モニタリング結果および評価については、西大台地区利用適正化計画の変更を要しないものと評価する。ただし、短期間の実施においては、初期段階が把握されれた状況もなく、モニタリング結果についても初期段階が把握されただけである旨を明記しておくこと。</p> <p>・運用開始間もなく、モニタリング結果についても引き続き効果把握のためのモニタリングを実施していくことが必要である。</p> <p>・サービス向上のため、地区内への仮設トイレの設置と、利用者へのサービスポータルトイの普及と、ボーグルトイの設置と、休憩スペースの設置について検討することが考えられる。（119_03）</p>	<p>・モニタリング結果および評価については、西大台地区利用適正化計画の変更を要しないものと評価する。ただし、短期間の実施においては、初期段階が把握されただけである旨を明記しておくこと。</p> <p>・運用開始間もなく、モニタリング結果についても初期段階が把握されただけである旨を明記しておくこと。</p> <p>・運丹開始間もなく、モニタリング結果についても初期段階が把握されただけである旨を明記しておくこと。</p> <p>・モニタリング結果についても初期段階が把握されただけである旨を明記しておくこと。</p> <p>・モニタリング結果についても初期段階が把握されただけである旨を明記しておくこと。</p>																																																																																											
（5）巡視の実施	（5）巡視の実施	<p>平成19年9月から運用を開始した西大台利用調整地区において、巡視員を配置し、適正な利用を確保するため、巡視員を配置し、巡視を実施した。</p> <p>平成19年度は9/1～11/28の期間に3名／日配置し、巡視中に巡視者が認定者を確認した割合は、80.4%であった（平成19年度実績）。巡視中の違反者への注意勗告を行うとともに、無認定で入山しようとする人に入口で注意する等により違反の未然防止が図られた。</p> <p>平成20年度と比較して20年度は期間が長くなっているにもかかわらず、注意勧告数が減った。</p> <p>巡視により、西大台における適正な利用が概ね確保できたといえる。</p>	<p>・巡視中に巡視者が認定者を確認した割合は、80.4%であるが、もつと見回りを強化すべきとともに、無認定で入山しようとする人に入口で注意する等により違反の未然防止が図られた。</p> <p>・度から、少數意見ではあるが、巡視員のサービス精神の向上が求められた。</p>	<p>・利用後のアンケート調査（H19年度）</p> <p>会員は、80.4%であった（平成19年度実績）。巡視中の違反者への注意勗告を行なうとともに、無認定で入山しようとする人に入口で注意する等により違反の未然防止が図られた。</p> <p>・度から、少數意見ではあるが、巡視員のサービス精神の向上が求められた。</p>	<p>・巡視の実施により、利用の適正化が図られた。</p> <p>・少數意見ではあるが、巡視員のサービス精神の向上が求められた。</p>																																																																																											
3. 利用調整地区運用のための実施項目	（6）施設整備状況	<p>表：巡視の実施状況（H19年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月別</th> <th colspan="2">過去1ヶ月の実績</th> <th colspan="2">過去1ヶ月の目標</th> <th rowspan="2">計画期間の累計実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>実績</th> <th>件数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>—</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>—</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>表：巡視の実施状況（H20年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月別</th> <th colspan="2">過去1ヶ月の実績</th> <th colspan="2">過去1ヶ月の目標</th> <th rowspan="2">計画期間の累計実績</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>実績</th> <th>件数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>51</td> <td>91</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	月別	過去1ヶ月の実績		過去1ヶ月の目標		計画期間の累計実績	件数	実績	件数	目標	9月	4	5	4	—	9	10月	12	23	17	—	27	11月	1	7	13	—	16	合計	21	40	34	—	41	月別	過去1ヶ月の実績		過去1ヶ月の目標		計画期間の累計実績	件数	実績	件数	目標	4月	0	0	1	1	8	5月	6	7	9	15	27	6月	8	12	8	16	14	7月	0	9	9	16	14	8月	1	7	6	14	7	9月	0	1	0	2	2	10月	2	3	17	27	10	合計	17	29	51	91	110	<p>・西大台の適正な運用を行なうため、総合案内板やロープ欄等の施設整備を行なった。</p>	<p>・西大台の適正な運用を行なうため、総合案内板やロープ欄等の施設整備を行なった。</p>
月別	過去1ヶ月の実績			過去1ヶ月の目標		計画期間の累計実績																																																																																										
	件数	実績	件数	目標																																																																																												
9月	4	5	4	—	9																																																																																											
10月	12	23	17	—	27																																																																																											
11月	1	7	13	—	16																																																																																											
合計	21	40	34	—	41																																																																																											
月別	過去1ヶ月の実績		過去1ヶ月の目標		計画期間の累計実績																																																																																											
	件数	実績	件数	目標																																																																																												
4月	0	0	1	1	8																																																																																											
5月	6	7	9	15	27																																																																																											
6月	8	12	8	16	14																																																																																											
7月	0	9	9	16	14																																																																																											
8月	1	7	6	14	7																																																																																											
9月	0	1	0	2	2																																																																																											
10月	2	3	17	27	10																																																																																											
合計	17	29	51	91	110																																																																																											